

二、教育研究組織

(1) 大学の教育研究組織

[到達目標]

大学の理念・目的を達成するため学部、大学院および教育・研究の遂行、支援のための機関を整備する。そのための方策として、2006(平成18)年4月に、学部においては薬学部医療薬学科を、大学院においては社会学研究科社会学専攻修士課程および博士後期課程を開設し、また、教育・研究の遂行、支援のための機関においては国際センター課を学生部から独立させ国際センターを独立機関として置く。さらに、2007(平成19)年4月開設を目指して(仮称)言語コミュニケーション研究科英語コミュニケーション専攻修士課程の設置認可申請をする予定である。長期的には薬学部の完成年度に合わせて薬学研究科薬学専攻博士課程を設置する必要がある。

[現状の説明]

本学の教育研究理念は、校訓「三実主義(真実、忠実、実用)」に基づく教育研究を通じて社会に貢献することであり、そのため現在擁する教育研究組織として、本学は経済学部(経済学科)、経営学部(経営学科)、人文学部(英語・英米文学科、社会学科)、法学部(法学科)、および大学院経済学研究科(博士課程、修士課程)と経営学研究科(博士課程、修士課程)を設置している。本学の全ての専任教員は、上述の教育研究組織のいずれかに所属して、教育研究活動に従事している。学部組織に所属していない専任教員は存在していない。なお、社会貢献度を増すために、2006(平成18)年4月に、薬学部(医療薬学科)および大学院社会学研究科(修士課程、博士課程後期)が開設されることとなった。特に「実用」の観点から見れば、薬学部は、現在設置している文系学部および大学院よりも三実主義による教育研究に適合していると思われる。

本学の教育・研究の遂行、支援のための機関として、図書館、総合研究所(下部組織としては地域研究センターおよび言語・情報研究センター)、情報教育センター、国際センターがある。これらの機関はいずれも各学部から選出された委員により構成される運営委員会を持ち、必要事項の審議決定を行っている。

全学的教育研究に関わる事項についての審議決定機関として、本学の4学部所属の専任教員を構成員とする合同教授会があり、教務事項に関しては4学部長および各学部選出委員(学長委嘱委員を含む)によって構成されている教務委員会と入試委員会が置かれている。そのほか、各学部選出委員からなる学生委員会、就職指導常任委員会、情報教育センター運営委員会、国際センター運営委員会があり、それぞれ設置目的に従って教育研究活動の円滑な運営を図っている。なお、2006(平成18)年4月1日より、合同教授会を改組して、松山大学全学教授会を設置することになっている。

上記の機関のほか、学部間や大学全体の連絡調整を図るための協議機関として、学長を議長とする学部長会が設置されている。学部長会は、学長、副学長、4学部長、2研究科長、教務委員長、入試委員長、学生委員長、就職指導常任委員長、松山短期学長、法人教学担当理事および教務部長より構成されている。なお、2006(平成18)年4月1日より、学部長会を改組して、松山大学教学会議を前記の構成員に各学部所属の助教授又は講師1名を加えて設置する。

[点検・評価][長所と問題点]

既存学部の充実のため、原則として学部を基礎として大学院を設置することにしてはいる。人文学部においては、社会学科を基礎として社会学研究科社会学専攻修士課程および博士後期課程を2006(平成18)年4月に開設し、英語英米文学科を基礎として、2007(平成19)年4月開設を目指して(仮称)言語コミュニケーション研究科英語コミュニケーション専攻修士課程の設置認可を申請する予定である。これらの大学院の設置によって社会学および英語英米文学に関する教育研究が充実すると考える。法学部においては、法学

科を基礎とした大学院が設置されていない。法学の教育研究を充実させるためには大学院が必要であると考えられるが、設置の際にはその社会的ニーズがあるかどうかを見極める必要がある。

教育研究組織の充実のため、2006(平成18)年4月に薬学部医療薬学科も開設されることとなった。特に実用の観点から見れば、薬学部は、現在設置している文系学部および大学院よりも三実主義による教員研究に適合していると思われるし、理系学部設置によって文理融合型の教育研究体制がある程度整うことになる。

教育・研究の国際化に対処して、事務組織とし学生部の中の一課として国際センター課を置いているが、近年業務が増大して能力が不足している。そのため国際センターの強化が必要となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学の教育理念に基づいて教育研究組織を充実させるためには、前述のように既存学部に関連した教育研究の充実のためには既存学部学科に基礎をおく大学院研究科を設置する必要がある。この観点からは大学院法学研究科の設置が必要になるが、専門職大学院としてロースクールが全国的に設置されたこともあり、社会的にニーズがあるかどうか中長期的に判断して、この問題を解決する必要がある。薬学部には薬学の教育研究の高度化に対処することや卒業教育を行うため4年制の博士課程が必要になるが、薬学部の完成には6年を要するので、長期的な観点からこの問題を解決する必要がある。

教育研究の国際化に対する対応能力を強化するため、2006(平成18)年4月より学生部より国際センター課を独立させて国際センター事務部を設け、国際センターを独立機関として置く予定である。そのため現在の場所よりも広い空間を確保し、国際センターを統括するため国際センター長をおく予定である。また、留学生の勉学が円滑に行えるように2006(平成18)年4月からチューター制度を設ける予定である。

教育研究組織をグローバル化、情報化、国際化、生涯学習社会化などの現在の社会的ニーズに応えるべく迅速に企画・立案を行わなければならない。議事運営の迅速化や効率化のために、学部長会を廃止して、全学の教学にかかわるルーティンワークや政策について審議する松山大学教学会議を2006(平成18)年4月1日より設置する。

(2) 学部の教育研究組織

a. 経済学部

[現状の説明]

2002(平成14)年度以降、既存のカリキュラム体系を大幅に見直し、3コース制を採用した。同時に、講義科目をすべて2単位科目とすることによって科目数は大幅に増えて、学生の履修選択肢が著しく広がった。しかし、人的制約もあり、複数のコースに跨るスタッフが多いこともあって、スタッフの担当科目数にも自ずと限界があり、毎年開講できず隔年開講せざるを得ない科目がある。

大学全入時代を2007(平成19)年に迎えることになるが、中四国では実質的にすでに全入時代に入っているような状況の中で、地方私学が生き残っていくためには教育内容のいっそうの拡充・発展が不可欠である。2001(平成13)年度から開講した「ベンチャー企業と日本経済」、同じく上海での「東アジア経済論」、さらに2004(平成16)年度から開講したソウルでの「韓半島経済論」などは、それぞれ一定の成果を上げたが、これらは現行のカリキュラムのうちの各特殊講義をこれらの新規事業にあてたものである。国際交流を進め、志向性の高い学生を育成するために、2005(平成17)年現在で経済学部は、韓国・中国の研究者3名を専門スタッフとして迎え入れている。

過年度、文部科学省の現地調査の際に査察官から開設の必要性を指摘された「金融論」は、専任の科目担当者を採用して、新たに講義科目として設置した。

また、懸案の補充人事であった「社会政策論」「社会保障論」の科目担当者も専任として採用し、アジアを重視した国際化戦略のもとに、「中国経済論」の担当者も専任スタッフに迎え入れた。

なお、専門科目担当者のうち外国人研究者は2005(平成17)年度現在で3名である。

[点検・評価][長所と問題点]

すでに述べたように、2002(平成14)年度以降、講義科目はすべて2単位科目となり科目数は大幅に増えた。ただ、複数のコースで専門科目を担当しているスタッフが多いため、隔年開講とせざるを得ない科目も少なくない。しかし、とくに常置科目は毎年開講が原則であり、隔年開講科目を多数抱えることはカリキュラム上からも望ましくない。今後、スタッフ数との関わりでの適正数の科目を見定め、求められている教育内容に見合ったカリキュラムとは何か、議論を煮詰めて行かねばならない。

学部の教学上の理念に基づいてこれまで教育活動を行ってきたが、国際化や情報化がグローバル化の急激な進展によって、今まで以上に強化される必要があると思われる。現行のカリキュラム体系のもとでの対応は、「特殊講義」を利用して、必要に応じた専門科目を設定して、学生の関心を醸成させるようにしてきた。しかしながら、現在の学部のスタッフのみでは自ずと限界がある。

国際化については、2002(平成14)年度のカリキュラム改定以降、とくに中国経済論、韓国経済論など専門科目の充実を図ってきた。2001(平成13)年度から上海・復旦大学との交流協定を基に「東アジア経済論」を、2004(平成16)年度から韓国・建国大学との交流協定を基に「韓半島経済論」を開講して、それぞれ上海、ソウルで現地研修をしており、これらの交流は留学生の相互派遣にまで進展している。ただし、2005(平成17)年現在で、復旦大学からの派遣留学生はまだ実現していない。また、国際的な学術・研究活動や海外の大学との学生派遣を含む国際交流については、今後一層の改善が求められる。

情報教育については全学的に、パソコン演習科目である「ITスキルズ」が必修となったが、経済学部では上位科目として「上級ITスキルズ」を開設した。ただ、それ以外に情報機器を駆使した関連講義は「経済情報処理」や「計量経済学」などに限られており、情報化社会の進展に対応した関連講義科目のさらなる充実、スタッフの充実が必要であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2005(平成17)年度中に、2007(平成19)年度からの新カリキュラムを確定すべく、学部内に検討委員会を設置し、拡大検討委員会、公開検討委員会、経済学科目担当者会議等を重ねて、目下鋭意検討を進めている。この間に、学部の教学理念に基づくカリキュラムを遂行するためには、専任かつ常勤のスタッフが基礎教育、とくに専門基礎の教育を強化し、さらにコース制を充実させることが必要であるということが確認されてきた。さらに、中期的課題としてFD研究会、学部内研究発表会を活性化することも含めて、従来の教育研究のあり方を見直して、経済学部教育・学部研究活動を進展させていかねばならない。

b. 経営学部

[現状の説明]

経済学部および経営学部は、1962(昭和37)年に商経学部を発展的に解消して開設された。

経営学部は、経営学科だけで組織されているが、学科制よりも弾力的なコース制を採用している。コース制については、学習の方向性を定めるために、1970(昭和45)年に「経営学コース」、「会計学コース」および「商学コース」の3コース制を導入し、1972(昭和47)年に「経営法学コース」が加わった4コース制に移行している。1988(昭和63)年には、法学部の開設に伴い「経営法学コース」は廃止されたが、「経営情報コース」を新設し、4コース制を維持した。そして、1993(平成5)年に現行の6コース制に移行してい

る。

[点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

経営学部は、本学創立以来の伝統を有し、経営理論と実践について総合的に研究・教育を行っている。また、学生の目標と適性に応じて段階的な履修を可能にしたコース制を採用しており、情報化に対応するために「情報コース」や国際化に対応するために「国際ビジネスコース」を設けてきた。このように経営学部では、その時代に相応しいコースを設けて社会の人材育成のニーズに応じてきており、社会や学術研究の変化に対応したコースの再編や教育内容の変革においても適切に行ってきているといえる。現在、経営学部では、教育目標を具体的に達成するために6つのコースを設けている。

長期的な課題として、人事・カリキュラム検討委員会を中心に、時代の変化や社会のニーズに応えるためにコース制のあり方や再編を検討していきたい。

c. 人文学部

c-i. 英語英米文学科

(教育研究組織)

学部・学科などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科の教育研究全般に関しては、形式的には人文学部教授会が責任を持っているが、その遂行にあたっては、実質的には学科会議が責務を負っている。

学科会議構成員は10名で、語学・教育学コース担当者が4名。4名のうち3名が語学、あと1名が英語教育学を専門領域としている。残り6名のうち文学専攻は4名で、詩、演劇、アメリカ小説、イギリス小説をそれぞれ専門としている。残り2名は文化を専門としている。また10名のうち2名が英語を母語とする教員である。

学科会議の運営においては、教務委員が議長を務め、学科の教育、研究に係わる問題の全てを合議制によって決している。

[点検・評価][長所・問題点]

専門領域から見た学科会議構成員10名の構成は、教育組織として妥当である。大きく偏っているわけではないので、おもだった領域の教育をまんべんなく行うことができる。また大きなプロジェクトに組織的に取り組む研究チームではないので、学生と「松山大学人文学部英語英米文学会」というゆるやかな学会を形成していることをもって、研究組織として一応適切であるといえることができるだろう。

一つ問題があるとすれば、8名の日本人教員に多忙な委員会業務が過重にのしかかり、その研究と教育を阻害しかねないということである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

校務の過重負担に関しては、学科の規模をおおきくする以外に抜本的な解決策を考えることができないが、その場合には学科のアイデンティティーを保つことが困難になるであろう。また、社会状況より英語教育学分野の補強が望ましい。短・中期目標としては、そのための人事をおこなうことを検討したい。

c-ii. 社会学科

(教育研究組織)

学部・学科などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科の教育研究全般に関しては、学科会議がその責務を負っており、実質的な意味での教育研究組織となっている。

この会議の構成員のうち、13名が社会学を専門とする研究者であり、社会学の主要な専門領域をほぼカバーしている。さらに、この13名と重複する者も含めて、社会福祉士の課程を運営・担当する者が4名いる。

会議の運営においては、教務委員が議長を務め、議論の進行を行っている。権限の体系はなく、全員が対等の立場で議論する合議制によるものごとを決定し、教育研究全般に関わる運営を行っている。

[点検・評価][長所と問題点]

まず、教育研究組織として、構成員の面からは充実しており、適切であると評価できる。

構成員の間に上下関係のない対等な立場での会議への参加は、自由闊達な議論を保証している。また、合議制による審議であるため、決定結果に対して各々の構成員が責任感を持ちやすくなっている。この点でも適切であり、妥当であると評価できる。

教育組織として点検・評価をするならば、その適切性、妥当性において、問題はないといえる。しかし、研究組織としては、必ずしもまとまりのあるものとはいえない。研究活動は教員が各自で行うものとしてきている。2～3名の教員が共同研究を行うこともあるが、学科全体としての研究プロジェクト等に関してはほとんど行われていない。研究組織としての活動は、現状では「社会学研究会」を不定期に開催し、研究の交流をはかることに限られているといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究組織としての活動の活性化が望まれるところである。短期的には、「社会学研究会」を、より頻繁に、定期的に、開催することが、実現可能な改善策である。これを足がかりにして、中・長期的には数名の教員による共同研究や学科全体としての研究プロジェクト等の遂行が常態化するよう改善・改革を行ってきたい。

d. 法学部

法学部の教育理念・目標は、大学の校訓三実主義に沿って、真に社会に役立つ人材の養成にある。特に地域に根ざした本学においては、地域の行政や産業を将来にわたって担っていける人材を育成していくことが求められている。

学部内では、FD研究会を年に数回開催し、必ずしも法学に興味を持って入学したわけではない学生に対して、どのようにして導入教育を行っていくべきかというテーマから、ロースクールで行われている教育内容の調査報告、さらには、学生の知識習得度を測定するための取り組みの可否およびその効果について検討を行ってきた。FD研究会の開催は、タイミングに応じて学部教育の直面している問題を拾い上げ、検討することができるという意味では有用なものである。また、試験的に実施した取り組み(アチーブメントテスト)についても、その効果、および問題点を検証することができ、今後の取り組みに向けての方向性を定めることができるなど有効に活用されている。今後もFD研究会を継続して開催していく。年に4回の開催を目処に、その時々に取り上げていく必要のある学部教育の問題点、または、新カリキュラムの下で発

生してきた教育上の問題を、この研究会の中で検討していく。これにより、その後の学部教育の方向性について多くの教員が認識を一致させることが可能となる。また、研究会で議論されたことを踏まえて、学部教育に反映させていくことが可能となる。

また、カリキュラム検討委員会を立ち上げて、現状のカリキュラムの問題点を検討し、2005(平成17)年度より新カリキュラムをスタートさせた。詳細は後述するが、このカリキュラムでは、①少人数教育の重視という観点より、専門演習の必修化、②法学基本科目を履修させることで学生の基礎知識を身につけさせること、③学生の進路に応じて履修科目に弾力性を持たせるコース制の導入(学生は2006(平成18)年4月よりコースに分かれていく)を採用している。新カリキュラムについては、今年度より実施されているところであり、問題点はこれから検討することになる。

(3) 大学院の教育研究組織

a. 経済学研究科

研究科独自に配置されている担当専門教員は存在しない。学部の専任教員が大学院を兼務担当しているのが現状である。研究科の使命や目的など研究科の理念に掲げる内容を一層充実させていく場合には、少なくとも開講科目を時代の変化を反映させるような多様な内容をもったものに即応できる体勢を整えておく必要があると考えられる。

b. 経営学研究科

後述の大項目 六 教員組織なる点検項目においても触れることになるであろうから、ここでは概略的・全体的な観点から点検しておく。経営学研究科の教員組織は、母体となる経営学部所属教員のうち、経営学研究科の教育理念・目的を鑑みつつ、一定の教育経験と研究業績の認められる者によって構成されている。それが原則であるが、経営学研究科にとって開講が望まれる他の重要な科目については、一部他学部他学科(法学部、人文学部社会科学)所属の教員も加わり、そのような形態で全体が構成されている。

大学院開設以来長らくこのような形で陣容を編成し、今日に至っていたのであるが、実は、2004(平成16)年度、大学院においても、開講が強く望まれる科目については、大学院独自の人事を興すことが制度として可能となってきている。例示として、依然税理士志望の院生が多いという現実があり、院生諸君の熱いニーズと期待に応えるべく、税法担当の教授を採用することができた。

大学院担当の専任教員の昇格に関しては、通例、上述のように主として母体となる経営学部所属教員のうち、「松山大学大学院教員選考基準」に基づいて厳格に行われている。

後述の経営学研究科経営学専攻授業担当表 経営院 別表1および経営院 別表2に見るように、博士前期課程(修士課程)において、現在のところ、経営学の分野で演習科目が開講されてなく、また博士後期課程においても、経営学の分野で開設自体事欠いている状態である。これは、演習担当の有資格者待ちがその理由であるのであるが、経営学の分野は主要な柱だけに一刻も早い開設が望まれる。

大学院担当で博士の学位取得者は決して多いとは言えない、少なくとも今まではそうであったが、しかし、これについては近年徐々に改善されてきていると見る。学部内ないしは研究科内の教員が出身の大学院で博士の学位を取得するケースが最近複数例あり、また新規採用人事において博士の学位取得者の中からの選考が通例となってきているからである。博士の学位取得者の数については、さほど悲観することはなかろうかと思われる。

大学院担当者の年齢構成の観点から見ておくと、60歳代10名、50歳代8名、40歳代6名、30歳代5名の構成となっている。近い将来新陳代謝も見込め特に問題点はないかと思われる。

(4) 総合研究所教育研究組織

a. 総合研究所

教育研究組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

松山大学総合研究所は本学教員の学術研究活動の奨励・助成・支援および関連業務を担っている。すなわち、主要業務は、研究・調査の実施、研究・調査の成果の発表、研究・調査資料の収集、研究・調査の奨励および助成、自治体などからの寄贈資料の管理・貸出業務、研究会・講演会・学会などの開催および助成、地域貢献活動などを行っている。

[点検・評価]

これらの業務を遂行するために事務職員(専任職員4人、臨時職員3人)が配置されているが、人員配置が十分ではない。また、専任研究員が配置されていないために、研究所独自に研究テーマの設定や共同研究を組織することが困難である。また、近年社会的要請が大きくなっている地域社会への貢献、とりわけ、産学官連携事業に対する独自の組織が整備されていないために、近年急速に高まって地域社会への貢献活動を積極的に推進することが難しい状況にある。このため、愛媛大学をはじめ四国管内の香川・高知大学などで活発な産学連携事業を行っているのに対して、本学では十分な取組みができず、したがってまた、産学連携事業に関わる国等の補助金の獲得が全くできていないのが現状である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

産学連携事業などの地域貢献活動を推進するには、国立大学法人(旧国立大学)にみられるように、産学連携推進室など産学連携を担当する独自の組織と財政措置が不可欠である。